

善意銀行とは

みなさまの善意に基づく金銭・物品をお預かりし、必要とされる方々に配分する仕組みで、銀行の機能になぞらえて「善意銀行」と呼んでいます。

いただいた金品は、援助を必要とされる方々や障害者団体・ボランティア団体等へ配分し、役立てられます。

みなさまの温かいご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。



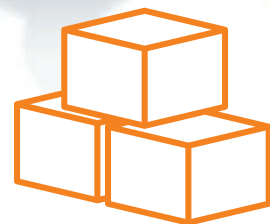
金銭寄付

寄付金額は、ご自身でお決めいただけます。寄付のお支払いについては、次の方法で受け付けています。

- 瀬谷区社会福祉協議会へ**ご持参**ください。
その場で領収書を発行いたします。
- ご連絡の上、**銀行振り込み**をご利用ください。
領収書をお送りいたします。

※お振込みの際は、事前にご連絡いただきますようお願い致します。恐れ入りますが、振り込み手数料はご負担いただけますようお願い申し上げます。

→善意銀行にご寄付いただくと、所得税や法人税の優遇措置が受けられます。



物品寄付

福祉の現場で利用可能な物品の寄付相談を受け付けています。

※希望者がいない場合は物品のご寄付をお引き受けできない場合もございます。

<寄付できるものの一例>

- 賞味期限が3か月先以上の**食品**
(お米、レトルト食品、缶詰等で生鮮食品はNG)
- 未使用の**文房具**
- 未開封の**紙おむつ** etc



寄付を受け取った団体から…

細谷戸 こども食堂

毎月開催される子ども食堂では、
たくさん子どもたちが
兄弟姉妹や友だちと一緒に参加しています。
食材が高騰する中、
お米やお菓子の寄付はとても助かります。
子どもたちもよろこんで食べています。
ありがとうございます。



はあとの会

毎週水曜日にお弁当を80食以上作成し、
高齢者の方に届けています。
寄付があるおかげで
14年間続けてこられました。
ありがとうございます。
物価高騰が続く、厳しい状況ですが、
なんとか工夫してこれからも喜ばれる
おいしいと言ってもらえるお弁当を
作ってまいります。



寄付者からのメッセージ



ボランティアさんが
気持ち良く楽しく
活動できるようにと思い、
寄付しました。

私たちは犯罪や非行のない
明るい社会の実現を目指し
活動しているボランティア団体です。
地域社会の中で支援を必要としている
方々等に役立ててほしいと思い
寄付しました。



日本でも
食事を十分できていない
子どもがいることを知り、
わずかですが、月1回、お米などを
寄付させていただいております。



わずかながらですが、
お世話になっている
地元のために少しでも
役立ててもらえればと思い、
寄付させていただいて
おります。

寄付をお考えの方は事務局までご一報いただきますようお願いいたします。



社会福祉法人 横浜市瀬谷区社会福祉協議会

〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町469 セやまるふれあい館2階
TEL:045-361-2117 FAX:045-361-2328 E-mail: info@seyaku-shakyo.jp

瀬谷区社協の
ホームページは
こちらから➡

